令 和 ７ 年 度

主要な施策の成果に関する説明書

滋賀県後期高齢者医療広域連合

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 5 項の規定により、令和７年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和７年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の歳入歳出に係る主要な施策の成果等について、次のとおり報告する。

令和８年１１月１３日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
広域連合長　　田　島　一　成

目　　次

１　総括・・・

１　総括

後期高齢者医療制度（以下「制度」という。）が創設され、平成 20 年４月の施行から 18 年が経過しました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）では、平成 19 年２月の設立以来、市町と緊密に連携しながら、基幹業務である保険給付はもとより、きめ細かな広報の実施により制度の周知と定着に努めてまいりました。

令和７年度は、第５次広域計画（計画期間：令和６年度～令和 11 年度）の基本理念である**「高齢者のだれもが、滋賀の地域で、安心して健やかに暮らすことができる健全で円滑な医療制度の運営」**の下、**「安心して医療を受けられる体制の推進」**を目標として、「後期高齢者医療制度の着実な運営」、「保健事業及び医療費適正化の推進」などに努めました。

このうち、「保健事業及び医療費適正化の推進」については、平均寿命の伸び率以上の健康寿命の延伸を目標として、新たに策定した第３次保健事業実施計画（計画期間：令和６年度～令和 11 年度）に基づき、健康診査をはじめ、市町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、地域特性を生かした健康づくり事業への支援や健康診査受診勧奨・健康診査受診者訪問指導事業などの保健事業に積極的に取り組むとともに、ジェネリック医薬品差額通知事業により同医薬品の利用を促進し、医療費適正化に努めました。

特に、高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るべく、国から介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的な取組実施の方向性が示された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」については、制度が始まった令和２年度から積極的に取り組み、県内全市町への拡大を進めてきました。

次に、保険給付業務の執行状況については、療養給付費が 6,124,587 件 174,652,862,737 円、療養費が 106,805 件 1,208,493,049 円、訪問看護療養費が 24,491 件 2,926,909,592 円、高額療養費が 617,775 件 12,614,308,546 円、高額療養費（外来年間合算）が 2,004 件 64,113,368 円、高額介護合算療養費が 13,698 件 175,015,671 円の給付となり、葬祭費を除いた支出総額は 191,641,702,963 円、対前年度比の伸び率は、4.38％でした。

次に、保険者の財政基盤として重要な保険料の収納状況については、現年度分の調定額（賦課総額から保険料軽減分を控除した額）19,116,192,434 円に対し収納額が 19,055,891,763 円であり、99.68％という非常に高い収納率が確保されたことにつきましては、各市町における収納業務に対する不断の努力の成果であります。令和８年度からは、子ども・子育て支援金分の徴収が開始され、被保険者の負担が増すこととなりますが、市町における収納率向上の取組と連携をより密にし、保険料収入の安定的確保を図ってまいります。

なお、特別会計において、不当利得の返還請求等に係る収入未済額 21,869,683 円が発生しておりますが、これらは、第三者行為に係る損害賠償請求金や診療報酬返還金等の不当利得返還金債権であり、現在、分納により返還中のもののほか、困難事案においては弁護士を活用した直接請求や法的措置、強制執行を行うなど、積極的な債権回収を行ったところであります。引き続き、公平性の確保を図るため、債権管理条例に基づき、継続して適正かつ積極的な債権の回収に努めてまいります。

次に、第９期(令和６・７年度)保険料期間の財政運営状況について、保険料算定時には、令和７年度における医療給付費の伸びを対前年度比 4.70%(被保険者の伸び率 2.82%、一人当たり医療給付費の伸び率 1.83%)と見込んでいましたが、実際には対前年度比 4.38%（被保険者の伸び率 3.09%、一人当たりの医療給付費の伸び率 1.25%）と想定より低い伸び率となっています。団塊の世代が全て制度に加入したことによる被保険者の急激な増加や、医療の高度化、令和８年６月からの診療報酬の大幅なプラス改定により、今後も医療費が高水準で推移することが見込まれる中、引き続きその動向を注視しつつ、適正な保険給付や高齢者の健康づくりなど医療費適正化に一層努める必要があります。

また、令和６年 12 月２日の被保険者証廃止以降、国の方針に基づき、全被保険者に資格確認書を職権交付してまいりましたが、その後、令和８年８月以降の方針が国から示され、当広域連合では、84 歳以下のマイナ保険証保有者には資格情報通知書（資格情報のお知らせ）を、84 歳以下のマイナ保険証非保有者及び 85 歳以上の被保険者には資格確認書を交付することとしました。マイナ保険証の利用を促進するとともに、運用の見直しに伴う混乱が生じないよう、市町はじめ関係機関と連携して、丁寧な周知広報に取り組んでいく必要があります。

さらに、子ども・子育て支援金制度の導入、高額療養費の自己負担限度額の見直し、ＯＴＣ類似薬の患者負担の見直し、金融所得の保険料等への勘案等、制度を取り巻く環境は、今まさに大きな変革期を迎えています。

このような状況下において、今後とも引き続き被保険者が安心して、必要な時に必要な医療を受けられるよう、財政の健全化をはじめ、制度の着実な運営に努めるとともに、国の動向等について情報収集を行い、制度の健全な運営に資すべく、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じ、国・県に対し必要な要望を行ってまいります。

以上、当広域連合におきましては、市町、県及び関係団体等との緊密な連携を図り、将来にわたる制度の安定運営に向けて、引き続き、運営主体としての責務を果たしてまいります。

２　令和７年度　一般会計決算の概要

（１）一般会計の決算状況

第１表のとおり

第１表　決算規模　（単位：円）

予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
208,265,000	208,985,878	186,919,595	22,066,283

（２）一般会計の決算収支の状況

第２表のとおり

第２表　決算収支状況　（単位：円）

区分		金額
１　歳入総額		208,985,878
２　歳出総額		186,919,595
３　歳入歳出差引額		22,066,283
４　翌年度へ繰り越すべき財源	(1)　継続費逓次繰越額	0
	(2)　繰越明許費繰越額	0
	(3)　事故繰越し繰越額	0
	計	0
５　実質収支額		22,066,283
６　実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0

（３）予算の執行状況

ア　歳入

一般会計の歳入決算状況は第３表のとおり

第３表　歳入決算状況　（単位：円）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1　分担金及び負担金	125,585,000	125,585,000	125,585,000	0	0	100%
2　国庫支出金	66,514,000	67,067,000	67,067,000	0	0	100%
3　繰越金	16,083,000	16,082,853	16,082,853	0	0	100%
4　諸収入	83,000	251,025	251,025	0	0	100%
歳入合計	208,265,000	208,985,878	208,985,878	0	0	100%

収入内容については第４表のとおり

第４表　一般会計収入内容　（単位：円）

区　分	内　容	摘　要	収入額
1　分担金及び負担金	広域連合規約第17条の規定に基づく市町負担金		125,585,000
2　国庫支出金	特別調整交付金	保険者インセンティブ	33,521,000
		保健基盤整備推進事業	31,045,000
		重複・頻回受診者訪問指導事業	1,729,000
		運営懇話会事業等	772,000
3　繰越金	前年度繰越金		16,082,853
4　諸収入	預金利子		116,757
	全国協議会幹事県業務費用弁償等		134,268
合　計			208,985,878

イ　歳出

一般会計の歳出決算状況は第５表のとおり

第５表　歳出決算状況　（単位：円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1　議会費	438,000	249,586	0	188,414	57%
2　総務費	121,066,000	109,493,548	0	11,572,452	90%
3　民生費	70,676,000	63,093,608	0	7,582,392	89%
4　公債費	1,000	0	0	1,000	0%
5　諸支出金	14,084,000	14,082,853	0	1,147	100%
6　予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0%
歳　出　合　計	208,265,000	186,919,595	0	21,345,405	90%

支出内容については第６表のとおり

第６表　一般会計支出内容　　（単位：円）

区　分	内　容	摘　要	支出額
1　議会費	議会運営費	議会運営に要する経費	249,586
2　総務費	一般管理費	事務機器ﾘｰｽ料・同保守運用等 事務所管理運営に要する経費	24,154,229
		派遣職員等人件費	85,028,316
		長寿医療運営懇話会事業費	90,035
	選挙管理委員会費	選挙に要する経費	58,208
	監査委員費	監査に要する経費	162,760
3　民生費		重複･頻回受診者訪問指導事業費	2,949,034
		保健基盤整備推進事業	60,144,574
4　公債費			0
5　諸支出金		特別会計繰出金	4,924
		返還金	14,077,929
6　予備費			0
合　計			186,919,595

３　主要な施策の成果説明(一般会計)

医療費適正化事業等

以下の事業に取り組み、住民意見の反映及び高齢者の健康づくりの推進等を図った。

（１）長寿医療運営懇話会の開催

保健事業実施計画の実施状況等について、住民や関係者の意見を聞くため懇話会を開催した。

開催回数：１回（令和７年 12 月８日）

議題：後期高齢者医療制度の実施状況について
被保険者数及び医療費の動向について
第 10 期（令和８年度、令和９年度）保険料率改定について
保健事業実施計画（第３次）の進捗状況について
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
その他

（２）**重複・頻回受診者訪問指導事業**

医療機関への重複・頻回受診を行っている被保険者に対して、滋賀県国民健康保険団体連合会に委託して適正受診を促す訪問指導を実施した。

〔令和７年度実績〕14 市町　55 人（実人数）

〔事業の効果〕人数及び医療費ベース

指導実施人　数	指導後に改善が見られた人数	改善割合	Ｂの者に係る指導後３カ月の効果額（医療費削減額）	１人あたり１ヶ月あたり平均効果額
A	B	B／A	C	C／3／B
55 人	38 人	69.1%	2,258,694 円	19,813 円

（３）**保健基盤整備推進事業**

高齢者の健康寿命の延伸を目指して、健康づくりや疾病予防、在宅療養者等の支援などの事業を行った。

①　市町による地域特性を生かした健康づくり事業

歯科医師や歯科衛生士が要介護認定を受けた者を訪問し、担当ケアマネジャーや介護関係者、家族に口腔情報の提供を行う訪問歯科指導事業を実施する市町を支援するため、地域特性を生かした健康づくり事業に対して、広域連合がその経費を補助した。

※　事業の詳細及び効果検証については、別冊の「令和７年度 後期高齢者保健事業報告書」に記載のとおり

実施市町名	事業名	事業目的・事業内容	補助金(円)
竜王町	個別訪問歯科指導事業	歯科医師や歯科衛生士が要介護認定を受けた者を訪問し、口腔内状況を調査した上で口腔ケアや発語訓練等を行い、併せて口腔ケアの受給状況や推奨する口腔ケアプランなどを示した口腔情報提供書を対象者ごとに作成し、担当ケアマネジャーや介護関係者、家族に情報提供を行うなどの訪問歯科指導事業を実施した。	78,000
合　　計		（１町１事業）	78,000

②　保険者インセンティブを活用した市町への財政支援事業（保険者努力制度交付金）

国から交付される保険者インセンティブ交付金を財源とする「保険者努力制度交付金」を交付し、市町が実施する保健事業の財政支援を行った。

交付対象：前年度（令和６年度）、一体的実施事業を活用した保健事業を実施し、インセンティブの加点対象となった市町
令和６年度実施　19 市町 19 事業

対象市町名	令和７年度に実施した保険者インセンティブ対象事業名	交付金額（財源）
大津市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,949,000 円
彦根市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,483,000 円
長浜市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,249,000 円
近江八幡市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,193,000 円
草津市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,865,000 円
守山市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,369,000 円
栗東市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,182,000 円
甲賀市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,716,000 円
野洲市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,716,000 円
湖南市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,415,000 円
高島市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,902,000 円
東近江市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,135,000 円
米原市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,182,000 円
日野町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,716,000 円
竜王町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,193,000 円
愛荘町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,949,000 円
豊郷町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	960,000 円
甲良町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,445,000 円
多賀町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,902,000 円
合　　計　　（19 市町 19 事業　36 点）		33,521,000 円

③　保健事業基礎力向上研修及び後期高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催

県内市町の担当者を対象とした保健事業基礎力向上研修及び県内市町の実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業等の事例を横展

開し各市町の保健事業の推進を図るための高齢者健康づくり事業推進フォーラムを開催した。

保健事業基礎力向上研修の開催
開催日：令和７年 10 月 31 日　　参加者：40 人
内　容：講演
「個別訪問時における事例紹介と指導のポイントについて
～一体的実施ハイリスクアプローチ「口腔」の取組から～」

高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催
開催日：令和８年３月４日　　参加者：77 人
内　容:講演「令和７年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」
～糖尿病性腎症重症化予防の取組と評価方法について～
事例発表「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」
滋賀県後期高齢者の医療費分析レポート発表

④　健康診査・歯科健康診査受診勧奨事業
健康診査未受診者及び歯科健康診査未受診者に対して、受診勧奨通知を行い受診率の向上を図った。

〔事業の効果〕
健康診査受診勧奨事業

健康診査受診勧奨者	受診者	受診率
73,550 人	16,966 人	23.1%

歯科健康診査受診勧奨事業

歯科健診受診勧奨者	受診者	受診率
28,563 人	3,404 人	11.9%

⑤　健康診査受診者訪問指導事業
健康診査の結果、要医療機関受診となった者に対して、滋賀県国民健康保険団体連合会に委託し、医療機関への受診勧奨を実施した。

健康診査受診者訪問事業

対象者	訪問指導実績者	医療機関受診者	受診率
182 人	111 人	73 人	65.8%

４　令和７年度　後期高齢者医療特別会計決算の概要

（１）特別会計の決算状況
第７表のとおり

第７表　決算規模　　（単位：円）

予　算　現　額	歳　入　総　額	歳　出　総　額	歳入歳出差引
203,977,929,000	202,614,676,611	198,609,300,156	4,005,376,455

（２）特別会計の決算収支の状況

第８表のとおり

第８表　決算収支状況　　（単位：円）

区　　分		金　　額
１．歳　入　総　額		202,614,676,611
２．歳　出　総　額		198,609,300,156
３．歳　入　歳　出　差　引　額		4,005,376,455
４．翌年度へ繰り越すべき財源	（１）継続費逓次繰越額	0
	（２）繰越明許費繰越額	0
	（３）事故繰越し繰越額	0
	計	0
５．実質収支額		4,005,376,455
６．実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0

（３）予算の執行状況

ア　歳入

特別会計の歳入決算状況は第９表のとおり

第９表　歳入決算状況　　（単位：円）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 市町支出金	38,406,048,000	39,629,463,059	39,629,463,059	0	0	100%
2 国庫支出金	64,097,244,000	63,325,040,296	63,325,040,296	0	0	100%
3 県支出金	16,933,184,000	16,960,061,206	16,960,061,206	0	0	100%
4 支払基金交付金	78,597,508,000	76,672,826,000	76,672,826,000	0	0	100%
5 特別高額医療費共同事業交付金	101,918,000	155,983,346	155,983,346	0	0	100%
6 財産収入	15,068,000	15,549,610	15,549,610	0	0	100%
7 繰入金	1,691,458,000	1,691,456,924	1,691,456,924	0	0	100%
8 繰越金	3,944,229,000	3,944,228,577	3,944,228,577	0	0	100%
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	－
10 諸収入	191,271,000	241,943,162	220,067,593	5,886	21,869,683	90.96%
歳　入　合　計	203,977,929,000	202,636,552,180	202,614,676,611	5,886	21,869,683	99.99%

収入内容については第 10 表のとおり

第 10 表　特別会計収入内容　　（単位：円）

区　分	内　容	摘　要	収入額
1　市町支出金	事務費負担金		1,398,630,385
	保険料等負担金	特別徴収	11,986,837,113
		普通徴収	6,859,939,404
		滞納繰越	314,475,315
		保険基盤安定繰入金	3,555,121,570
	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	15,514,459,272
2　国庫支出金	療養給付費負担金	負担対象額の3/12	46,515,925,129
	高額医療費負担金		1,453,390,305
	調整交付金	普通調整交付金	14,931,931,000
		特別調整交付金	369,525,000
	後期高齢者医療制度事業費補助金	健康診査・歯科健診事業 特別高額医療費共同事業	52,286,862
		社会保障・税番号制度システム整備等補助金	1,902,000
	後期高齢者医療災害臨時特例補助金		80,000
3　県支出金	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	15,473,107,144
	高額医療費負担金		1,486,954,062
4　支払基金交付金	後期高齢者交付金	負担対象額の4/10	76,672,826,000
5　特別高額医療費共同事業交付金			155,983,346
6　財産収入	基金運用利子		15,549,610
7　繰入金	一般会計繰入金		4,924
	給付費等準備基金繰入金		1,691,452,000
8　繰越金	前年度繰越金		3,944,228,577
9　県財政安定化基金借入金			0
10　諸収入	預金利子		15,926,877
	雑入	第三者納付金	164,010,207
		延滞金・過料等	1,722,892
		給付費返還金	38,294,416
		雑入	113,201
合　計			202,614,676,611

イ　歳出

特別会計の歳出決算状況は第 11 表のとおり

第 11 表　歳出決算状況　（単位：円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1　総務費	925,809,000	845,467,496	0	80,341,504	91.32%
2　保険給付費	197,812,951,000	192,646,243,081	0	5,166,707,919	97.39%
3　県財政安定化基金拠出金	53,092,000	53,091,522	0	478	99.99%
4　特別高額医療費共同事業拠出金	144,157,000	138,112,467	0	6,044,533	95.81%
5　支払基金拠出金	116,315,000	116,314,132	0	868	100.00%
6　保健事業費	900,784,000	788,689,584	0	112,094,416	87.56%
7　基金積立金	1,308,878,000	1,308,878,000	0	0	100.00%
8　公債費	1,000	0	0	1,000	0%
9　諸支出金	2,713,972,000	2,712,503,874	0	1,468,126	99.95%
10　予備費	1,970,000	0	0	1,970,000	0%
歳　出　合　計	203,977,929,000	198,609,300,156	0	5,368,628,844	97.37%

支出内容については第 12 表のとおり

第 12 表　特別会計支出内容　（単位：円）

区　分	内　容	摘　要	支出額
1総務費	一般管理費	派遣職員人件費等一般管理費	160,837,434
		事務代行業務委託等給付事務費	270,764,851
		療養費適正化事業費	5,686,278
		電算システム関係経費	408,178,933
2保険給付費	療養給付費等	療養給付費・療養費	175,861,355,786
	訪問看護療養費		2,926,909,592
	移送費		0
	審査支払手数料		412,640,118
	高額療養費		12,678,421,914
	高額介護合算療養費		175,015,671
	葬祭費		591,900,000
3県財政安定化基金拠出金		国・県・広域連合が1/3ずつ負担	53,091,522
4特別高額医療費共同事業拠出金			138,112,467
5支払基金拠出金		出産育児支援金	116,314,132
6保健事業費		健康診査・歯科健診に要した経費	575,937,806
		保健事業と介護予防の一体的な実施	212,751,778
7基金積立金		給付費等準備基金への積立	1,308,878,000
8公債費			0
9諸支出金		保険料還付金及び還付加算金	24,232,337
		返還金	2,688,271,537
10予備費			0
合　計			198,609,300,156

5　主要な施策の成果説明(特別会計)

（1）保険給付業務

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者に対する保険給付を実施し、高齢者の福祉の増進に寄与した。

療養給付費	6,124,587 件	174,652,862,737 円
療養費	106,805 件	1,208,493,049 円
訪問看護療養費	24,491 件	2,926,909,592 円
移送費	0 件	0 円
高額療養費	617,775 件	12,614,308,546 円
高額療養費（外来年間合算）	2,004 件	64,113,368 円
高額介護合算療養費	13,698 件	175,015,671 円
葬祭費	11,838 件	591,900,000 円
傷病手当金	0 件	0 円
合計	6,901,198 件	192,233,602,963 円

（2）審査支払業務

診療報酬請求明細書（レセプト）内容の審査及び医療機関への支払業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

なお、柔道整復及びはり・きゅう・あん摩マッサージに係る療養費について、施術料や往療料の算定誤りなど不適切な取扱いをしていた施術所に対し返還を求めるとともに、審査を強化するなど一層の適正化に努めた。

診療報酬審査支払業務	6,149,078 件
柔道整復師の施術に関する審査支払業務	72,230 件
はり師、きゅう師、あん摩マッサージの施術審査支払業務	23,931 件
治療用装具等審査業務	6,884 件
計	6,252,123 件
審査支払手数料	412,640,118 円

（3）事務代行業務委託等

電算システム（広域連合標準システム）の運用やレセプト点検、第三者求償事務等の各種業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

また、資格確認書等作成や保険給付費申請書等確認、負担割合相違受診及び資格喪失後受診に伴う給付費の返還請求等事務支援など、後期高齢者医療制度に係る業務を同連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

さらに、医療費の適正化を図るため行っている、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の発行についても、事務の効率化等の観点から、令和５年度より同連合会に委託した。

① 事務代行業務

２次点検 総件数　　6,252,123 件

保険給付費申請書等確認総件数　　55,825 件

事務代行委託料　　252,891,354 円

②医療費通知事業：413,005 通/年（２、３月/年間２回）

③ジェネリック医薬品差額通知事業（10 月/年間１回）

※　後発医薬品への切替えを促進するため「ジェネリック医薬品希望カード」を同封した。

10 月送付分

送付人数　　7,653 人（被保険者の約 3.6%）

切替え人数　　18,560 人（６ヶ月間の延べ人数）

軽減効果額計　　約 20,551 千円（６ヶ月間計）

（一人当たり月平均 1,107 円）

※　ジェネリック医薬品使用率　92.1%（令和８年１月調剤分）

（４）電算システム（広域連合標準システム）の稼働

市町における被保険者へのスムーズな窓口対応と迅速な保険給付事務を実施するため、令和７年３月の機器更改でクラウド化された広域連合標準システムの安定した稼働に努めるとともに、個人情報の取扱いにあたっては、安全性に十分配慮し、運用した。

（５）療養費支給申請書の画像化及び内容点検

増加傾向にある療養費の適正化を図るため、支給申請書（レセプト）の画像化及び内容点検を行い、疑義の生じたものについて患者照会を実施した。

［令和７年度における点検・照会の状況］

項目	点検	照会	回答	返戻	
				件数	金額
件数	97,865 件	6,881 件	5,507 件	557 件	6,428 千円

（６）保健事業（健康診査、歯科健康診査）

後期高齢者の健康診査を 19 市町に委託し、身近なところで受診できるようにすることにより、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期に発見するとともに、被保険者の健康の保持増進を図った。

また、後期高齢者の歯科健康診査を滋賀県歯科医師会に委託し、全被保険者の内 76 歳及び 81 歳を対象（ポイント年齢）とし実施した。口腔環境の改善や誤嚥性肺炎等の予防のきっかけづくりと被保険者の健康の保持増進、健康意識の向上を図った。

① 健康診査

対象者数　201,870 人(R7.4.1 現在)

受診者数　59,055 人(受診率　29.3%)

② 歯科健康診査

対象者数　31,884 人(令和７年度に 76 歳及び 81 歳になる被保険者)

受診者数　6,303 人(受診率　19.8%)

（７）保健事業（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施）

令和２年度から制度化された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」について、令和７年度も前年度に引き続き、全市町との委託により事業を実施した。

事業を効果的に実施するため、各事業の支援及び事業評価にあたっては、保健事業アドバイザー、滋賀県、滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、支援するとともに、滋賀県国民健康保険団体連合会が所管する保健事業支援・評価委員会を活用するなど、各市町の実情に応じた体制整備の推進を図った。

（８）後期高齢者医療制度に関する広報

制度全般や資格確認書の更新（暫定運用延長を含む）等に関し、きめ細かにかつ適時適切な広報を実施した。

・制度全般に関する広報（しおり、ガイドブックの作成配付等）
・資格確認書更新に関する広報（ポスター作成配付等）
・資格確認書職権交付に係る暫定運用延長、及びマイナ保険証利用促進に関する広報（資格確認書に同封・新聞折込等）

（９）保険料収納対策事業等

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、重要な財源である保険料の収納対策および弁護士委託による債権回収を行った。

① 保険給付金の保険料への充当処理

保険料に滞納がある被保険者の保険給付金について、被保険者から保険給付金受領及び保険料納付の委任状を取得することにより、保険給付金を未納保険料に充当した。

保険給付金	人　　数	金　　額
高額療養費	176 人	1,270,665 円
療　養　費	6 人	102,346 円
葬　祭　費	8 人	385,431 円
計	190 人	1,758,442 円

② 弁護士委託による債権回収

［令和７年度における第三者行為加害者請求］

委託件数	新規委託　５件 法的措置（支払督促、訴訟、強制執行等）移行に係るもの　６件
弁護士委託案件に係る債権回収額	2,136,506 円（現年度分、滞納繰越分）